(2) 離島地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その５　７か月～５日契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 7か月契約	6か月契約	5か月契約	4か月契約	3か月契約	2か月契約	1か月契約	5日契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用		12,520	11,460	10,390	9,330	8,260	7,200	6,130	
	自家用		10,180	9,450	8,720	7,990	7,260	6,530	5,800	
営業用乗用自動車	個人を除く		14,180	12,880	11,570	10,270	8,970	7,670	6,370	
	個人		13,360	12,170	10,990	9,810	8,620	7,440	6,250	
自家用乗用自動車			6,130	5,980	5,820	5,670	5,520	5,370	5,220	
けん引普通貨物及び普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの	13,990	12,710	11,440	10,170	8,890	7,620	6,340	
		最大積載量が２トン以下のもの	10,210	9,480	8,740	8,010	7,270	6,540	5,800	
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの	13,990	12,710	11,440	10,170	8,890	7,620	6,340	
		最大積載量が２トン以下のもの	10,210	9,480	8,740	8,010	7,270	6,540	5,800	
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用		6,530	6,320	6,110	5,910	5,700	5,490	5,280	
	自家用		6,530	6,320	6,110	5,910	5,700	5,490	5,280	
小型二輪自動車			5,900	5,780	5,660	5,540	5,420	5,310	5,190	
軽自動車	検査対象車		5,800	5,690	5,590	5,490	5,380	5,280	5,170	
	検査対象外車									
原動機付自転車										
大型特殊自動車及び小型特殊自動車			5,160	5,140	5,130	5,120	5,110	5,090	5,080	
緊急自動車			5,180	5,160	5,150	5,130	5,120	5,100	5,080	
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		5,210	5,190	5,170	5,150	5,130	5,110	5,090	5,080
	(ロ) 小型二輪自動車		5,210	5,190	5,170	5,150	5,130	5,110	5,090	5,080
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	5,210	5,190	5,170	5,150	5,130	5,110	5,090	5,080
		検査対象外車	5,230	5,210	5,190	5,170	5,150	5,130	5,110	5,100
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車		5,090	5,090	5,090	5,080	5,080	5,080	5,080	
	(ロ) 教習用自動車		5,090	5,090	5,090	5,080	5,080	5,080	5,080	
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)	5,730	5,640	5,540	5,450	5,350	5,260	5,160	
		b 小型二輪自動車	5,120	5,110	5,110	5,100	5,090	5,080	5,080	
		c 軽自動車 検査対象車	5,120	5,110	5,110	5,100	5,090	5,080	5,080	
		c 軽自動車 検査対象外車								
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車			5,080	5,080	5,080	5,080	5,080	5,080	5,080	
検査対象外被けん引軽自動車										

（注）１．本表は、離島に使用の本拠を有する車両に適用する。

２．離島とは、本土(北海道、本州、四国及び九州）以外の島であって、橋又は隧道による本土との間の交通又は移動が不可能なもの（沖縄県を除く。）をいう。

(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その１　６０か月～３２か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 60か月契約	48か月契約	37か月契約	36か月契約	35か月契約	34か月契約	33か月契約	32か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									
	自家用									
営業用乗用自動車	個人を除く									
	個人									
自家用乗用自動車					15,230	14,970	14,700	14,430	14,160	13,890
けん引普通貨物及び普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用									
	自家用									
小型二輪自動車					5,730	5,720	5,700	5,680	5,660	5,650
軽自動車	検査対象車				15,230	14,970	14,700	14,430	14,160	13,890
	検査対象外車		6,050	5,870		5,680				
原動機付自転車			5,730	5,610		5,480				
大型特殊自動車及び小型特殊自動車										
緊急自動車					10,630	10,490	10,340	10,190	10,050	9,900
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)									
	(ロ) 小型二輪自動車									
	(ハ) 軽自動車	検査対象車								
		検査対象外車								
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車									
	(ロ) 教習用自動車									
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)								
		b 小型二輪自動車			15,280	15,010	14,740	14,470	14,200	13,930
		c 軽自動車 検査対象車								
		c 軽自動車 検査対象外車	21,280	18,170		15,000				
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車										
検査対象外被けん引軽自動車			5,160	5,150		5,140				

（注）本表は、沖縄県のうち（4）の表（注）２に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。